

アキグミは晚秋のごちそう？

草木は茶色く枯れ、寒風が吹き抜ける晚秋の石狩浜。毎年この時期になると、何百羽ものムクドリの大群が浜を訪れます。目当てはアキグミの実。

一般に庭木などで「グミ」といわれるものは、ナツグミといふもので、夏にだ円形の赤い実をつけ、野生では主に山地に生育します。

たわわに実ったアキグミの実

これに対しアキグミは、秋に実ります。風や、栄養の乏しい土地にも強く、飛砂防止の樹木として各地で植栽されています。石狩浜では、すんなり植栽されたわけではありませんが、そのおう盛な生育力により、あちこちで見ることができます。

6月初旬に咲いた花は、海辺の過酷な環境の中、ゆっくりと実に成熟し、9月末ごろから赤みのと入れ替わるようなタイミングです。

10月に浜の草原で見つけたキタキツネのフンには、アキグミのタネがびっしりと入ったものがたくさんありました。浜で暮らすキタキツネにとって、アキグミの実は、晚秋から初冬の大切な食べ物なのです。

アキグミのタネは、果肉を除いて秋にまけば翌春、高い率で芽を出します。動物が食べるごとに果肉は除かれ、発芽しやすくなっています。

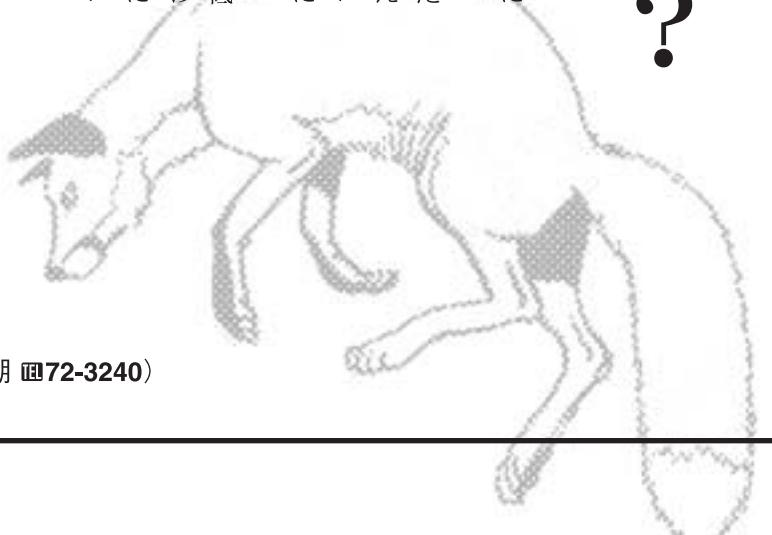


アキグミのタネが入ったキツネのフン（※野生動物のフンは、その動物が何を食べて生活しているのかなどを知る、生態調査のための大切な手がかりです）

アキグミとキタキツネ、双方に得があるのですね。

秋には渋さが口に残り、私たちはあまりおいしいとは言えないアキグミの実ですが、寒い日が続くにつれて渋さは徐々に除かれ、甘さが増してきます。しかし、浜のアキグミは背が低く、そのころには雪の下。たわわになつた実も、食べられずに雪に埋もれてしまうものも多いようです。

（内藤華子）



■文化財課 国72-6123

✉bunkazaih@city-ishikari.hokkaido.jp

■いしかり砂丘の風資料館 国62-3711

✉i-museum@bz01.plala.or.jp

■石狩浜海浜植物保護センター 国60-6107（冬期 国72-3240）

✉ihama@city-ishikari.hokkaido.jp

大募集!!

●広報紙への感想や批評、市への質問など何でもお寄せください。
※匿名希望の場合もお便りには名前、住所、電話番号を必ず明記してください。
〒061-3292 石狩市役所 広報いしかり 宛
☎72-3153 ☎74-5581 ☐PR@city.ishikari.hokkaido.jp



地域福祉計画策定に関して開催された市民によるワークショップ。写真は11月15日撮影

【福祉計画への質問】

Q

子どもが生まれ、親が高齢化するにつれて、まちの福祉はどうなりますか？

A

石狩市では、平成10年度から高齢者、障がい者、児童および地域福祉の4分野を盛り込んだ総合福祉計画がスタートし、これに基づいてさまざまな施策が推進されてきました。

しかし、この間、少子高齢化の急速な進行や核家族化の進展、長引く不況の影響、市民のライフスタイルが多様化することで、地域におけるきめ細やかなサービスの提供と、その仕組み作りが重要

な課題となつてきました。

こうした状況から、現在、平成17年度を初年度とする3つの新計画が準備されています。

■次世代育成支援計画

これまで、おもに仕事と子育てを両立するための保育サービスが中心に考えられてきましたが、新計画では、さらに広い視点から子育てを捉え、子ども、家庭、学校、関係機関、地域を巻き込んで、子どもの“生きる力”を伸ばすための計画となっています。具体的には、地域での子育て支援サービスの充実や、在宅の子育て家庭への支援、食育の推進や児童虐待防止対策の充実、子どもの権利に関する条約の推進などの取り組みが上げられます。

■「障がい者計画」

障がい者一人ひとりが生き生きと、自立した生活を送ることを目指した「障がい者計画」では、「施

教えて! 市役所

市民の皆さんから寄せられた声をもとに、市役所からご提案するコーナーです。よりよいまちづくりを目指し、今後も市民の皆さんからの市政に対する要望や提案をお待ちしております。

設入所^{あつせん}」の斡旋ではなく、在宅での自立した生活を支援し、障がい者自らがサービスを選んで契約を結ぶことができる仕組み作りを目指します。

■「石狩市地域福祉計画」

年齢や障がいの有る無しにかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して充実した生活を送ることができるようにするため、連携すればよいのかを考えているのが、「石狩市地域福祉計画」です。

●
市民がともに支え合う
福祉の実現を目指します
●
福祉総務課

当課では「福祉施策に関する総合的な企画の策定および進行管理」、「福祉施設の整備計画」、「生活保護に関すること」など、住民が住み慣れた地域や家庭で自立した、心豊かな生活が送れるよう計画を立て、それに沿った施策を推進しています。平成17年4月からスタートする上記福祉3計画の策定もその一つで、社会福祉審議会の市民公募や市民アンケート調査、住民によるワークショップの実施等も企画しました。

今後も、地域福祉を推進するために、市民ニーズの把握に全力を上げます。

?

